

# 1 社会資本整備重点計画について

## 1. 社会資本整備重点計画

社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するため、社会資本整備重点計画の策定等の措置を講ずる。

## 2. 社会資本整備重点計画

### 1) 社会資本整備重点計画とは

- 社会資本整備重点計画法（平成 15 年法律第 20 号）に基づき、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画（閣議決定事項）
- 対象は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業
- 第 1 次計画（平成 15～19 年度）、第 2 次計画（平成 20～24 年度）、第 3 次計画（平成 24～28 年度）、第 4 次計画（平成 28～令和 2 年度）、第 5 次計画（令和 3 年度～令和 7 年度）
- 主な計画事項
  - ・ 計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標
  - ・ 重点目標の達成のため、計画期間において効果的かつ効率的に実施すべき社会資本整備事業の概要
  - ・ 社会資本整備事業を重点的・効果的かつ効率的に実施するための措置 等

### 2) 第 5 次社会資本整備重点計画の概要

## 第 5 次社会資本整備重点計画の概要①

**第 1 章：第 4 次計画からの社会情勢の変化**

①激甚化・頻発化する自然災害、②人口減少等による地域社会の変化、③国内外の経済状況の変化、④加速化するインフラの老朽化  
⑤デジタル革命の加速、⑥グリーン社会の実現に向けた動き（2050年カーボンニュートラル等）・ライフスタイルや価値観の多様化  
新型コロナウイルス感染症による変化（デジタル化の必要性、サプライチェーンの国内回帰、地方移住への関心の高まりや東京一極集中リスクの認識拡大等）

**第 2 章：社会資本整備の取組の方向性**

**【社会資本整備の中長期的な目的】**

- 国民が「**真の豊かさ**」を実感できる社会を構築する。
- そのため「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の**3つの中長期的目的**に資する社会資本を**重点的に整備し、ストック効果の最大化**を目指す。

**【5年後の短期的目標及びその達成に向けた取組の方向性】**

- 3つの中長期的目的及び社会情勢の変化を踏まえ、**5年後を目標に6つの短期的目標**を設定。
- 特に、「**新たな日常**」や**2050年カーボンニュートラルの実現**を見据え、インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）や脱炭素化、サプライチェーンの強靱化・最適化、新たな人の流れを支えるための基盤整備等に取り組むことが必要。
- 目標達成に向け、社会資本整備の**ストック効果を最大限発揮**させるためには、社会資本整備に「**総力**」、「**インフラ経営**」の視点を取り入れ、「正のスパイラル」を生み出すことが必要不可欠。

「真の豊かさ」を実感できる社会を構築する

3つの中長期的目的	安全・安心の確保	持続可能な地域社会の形成	経済成長の実現
6つの短期的目標	①防災・減災が主流となる社会の実現	③持続可能で暮らしやすい地域社会の実現	④経済の好循環を支える基盤整備
	②持続可能なインフラメンテナンス		
	⑤インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）		
	⑥インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上		
	「正のスパイラル」によるストック効果のさらなる拡大		
	新規インフラの管理・利活用 新規インフラの整備 既存インフラの管理・利活用		

持続可能で質の高い社会資本整備を下支え

社会資本整備のストック効果を発揮するための取組の方向性

✓「**総力**」[3つの総力(主体・手段・時間軸)]を挙げ、社会資本整備を深化

✓「**インフラ経営**」  
インフラを国民が持つ資産として捉え、その潜在力を引き出すとともに、新たな価値を創造の視点を追加

戦略的・計画的な社会資本整備のための安定的・持続的な公共投資の確保      社会資本整備を支える建設産業の担い手の確保・育成や生産性向上  
(適切な資金水準の確保、長時間労働の是正・週休2日の実現、I-Constructionの推進、建設キャリアアップシステムの普及等)

1

## 第5次社会資本整備重点計画の概要②

### 第3章：計画期間の重点目標と重点施策

#### 重点目標1：防災・減災が主流となる社会の実現

- 1-1 気候変動の影響等を踏まえた「流域治水」等の推進  
(「流域治水」等の推進)
- 1-2 切迫する地震・津波等の災害に対するリスクの低減  
(公共土木施設等の耐震化等)
- 1-3 災害時における交通機能の確保  
(災害に強い交通ネットワークの構築)
- 1-4 災害リスクを前提とした危機管理対策の強化  
(TEC-FORCEの高度化や避難体制の確保、建設産業の担い手確保等)

#### 重点目標2：持続可能なインフラメンテナンス

- 2-1 計画的なインフラメンテナンスの推進  
(予防保全への転換やメンテナンス体制の確保)
- 2-2 新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化  
(新技術やデータ活用の促進)
- 2-3 集約・再編等によるインフラストックの適正化  
(施設の集約化・複合化等の取組推進)

#### 重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現

- 3-1 魅力的なコンパクトシティの形成  
(コンパクト・プラス・ネットワークの推進、オープンスペースの充実等)
- 3-2 新たな人の流れや地域間交流の促進のための基盤整備  
(道路・鉄道・航空・海運等の交通ネットワーク整備)
- 3-3 安全な移動・生活空間の整備  
(子どもや高齢者等の安全確保)
- 3-4 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進  
(公共施設等のバリアフリーや心のバリアフリーの推進)

#### 重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備

- 4-1 サプライチェーン全体の強靱化・最適化  
(物流ネットワークの構築、物流DX)
- 4-2 地域経済を支える観光活性化等に向けた基盤整備  
(国際空港の機能強化、観光客受入環境整備等)
- 4-3 民間投資の誘発による都市の国際競争力の強化  
(都市の国際競争力強化、PFIIによる官民連携)
- 4-4 我が国の「質の高いインフラシステム」の戦略的な海外展開  
(海外展開に取り組む企業支援)

#### 重点目標5：インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)

- 5-1 社会資本整備のデジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上  
(データプラットフォームの構築、建設現場におけるDXの推進等)
- 5-2 新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造  
(スマートシティやAIターミナル等の推進)

#### 重点目標6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な活用による生活の質の向上

- 6-1 グリーン社会の実現  
(2050年カーボンニュートラルに向けた、地球温暖化対策(カーボンニュートラルボートの形成、低炭素都市づくりの推進、木造建築物の普及促進等)、グリーンインフラ等の推進)
- 6-2 人を中心に据えたインフラ空間の見直し  
(居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出、インフラツーリズムの推進等)

## 2 社会資本整備重点計画における砂防関係の施策と目標及びアウトカムのフォロー結果

### 1) 第1次計画（平成15～19年度）

#### 土砂災害から保全される戸数

【約120万戸（H14年度）→約140万戸（H19年度目標）】

年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績値	約120(124) 万戸	約130(127) 万戸	約130(130) 万戸	約130(133) 万戸	約140(135) 万戸

#### 土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設数

【約3,100施設（H14年度）→約4,100施設（H19年度目標）】

年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績値	約3,300施設	約3,500施設	約3,700施設	約3,900施設	約4,100施設

#### 洪水による氾濫から守られる区域の割合

【約58%（H14年度）→約62%（H19年度目標）】

年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績値	約58(58.4)%	約59(59.1)%	約60(59.7)%	約60(60.2)%	約61(60.9)%

#### 都市域における水と緑の空間確保量

【H19までに約1割増（12m<sup>2</sup>/人（H14年度）→13m<sup>2</sup>/人（H19年度目標）】

年度	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績値	約2%増	約4%増	約7%増	約8%増	約9%増

### 2) 第2次計画（平成20～24年度）

#### 土砂災害から保全される人口

【約270万人（H19年度）→約300万人（H24年度目標）】

年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度
実績値	約275万人	約285万人	約289万人	約291万人

#### 土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数

【約2,300箇所（H19年度）→約3,500箇所（H24年度目標）】

年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度
実績値	約2,350箇所	約2,450箇所	約2,550箇所	約2,650箇所

**土砂災害特別警戒区域指定率****【約 34% (H19 年度) →約 80% (H24 年度目標)】**

年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度
実績値	約36%	約44%	約51%	約57%

**ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（土砂）****【16% (H19 年度) →100% (H24 年度目標)】**

年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度
実績値	41%	56%	64%	68%

**リアルタイム火山ハザードマップ整備率****【0% (H19 年度) →50% (H24 年度目標)】**

年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度
実績値	3%	24%	34%	48%

**総合的な土砂管理に基づき土砂の流れが改善された数（河川）****【3 (H19 年度) →190 (H24 年度目標)】**

年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度
実績値	3	24	56	88

**都市域における水と緑の公的空間確保量****【13.1㎡/人 (H19 年度) →H19 年度比約 1 割増 (H24 年度目標)】**

年度	平成20年度	21年度	22年度
実績値	約1%増	約2%増	約3%増

**3) 第3次計画（平成 24～28 年度）****土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合****【約 45% (H23 年度) →100% (H28 年度目標)】**

年度	平成24年度	25年度	26年度
実績値	約54%	約67%	約78%

**リアルタイム火山砂防ハザードマップ整備率****【約 48% (H23 年度) →100% (H28 年度目標)】**

年度	平成24年度	25年度	26年度
実績値	約59%	約62%	約76%

**社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施率**

**【①重要交通網にかかる箇所：約 46% (H23 年度) →約 51% (H28 年度目標)】**

年度	平成24年度	25年度	26年度
実績値	約47%	約48%	約49%

**【②主要な災害時要援護者関連施設：約 29% (H23 年度) →約 39% (H28 年度目標)】**

年度	平成24年度	25年度	26年度
実績値	約31%	約33%	約37%

**土砂災害警戒区域指定数**

**【約 25 万 9 千区域 (H23 年度) →約 46 万区域 (H28 年度目標)】**

年度	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値	約31万区域	約35万	約40万	約44万	約49万

**大規模土砂移動検知システムによる監視カバー率**

**【0% (H23 年度) →100% (H28 年度目標)】**

年度	平成24年度	25年度	26年度
実績値	0%	約12%	約34%

**4) 第 4 次計画 (平成 28~令和 2 年度)**

**個別施設ごとの長寿命化計画 (個別施設計画) の策定率**

**【直轄：約 28% (H26 年度) →100% (H28 年度目標)】**

年度	平成27年度	28年度
実績値	約83%	約100%

**【都道府県：約 30% (H26 年度) →100% (R2 年度目標)】**

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度
実績値	約45%	約62%	約79%	約100%

**要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率**

**【約 37% (H26 年度) →41% (R2 年度目標)】**

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
実績値	約38%	約39%	約40%	約40%	約 41%	約 42%

**土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定数**

**【公表：約 42 万区域（H26 年度）→約 65 万区域（R1 年度目標）】**

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
実績値	約48万区域	約53万区域	約57万区域	約63万区域	約 67 万区域	約 68 万区域

**【区域指定：約 40 万区域（H26 年度）→約 63 万区域（R2 年度目標）】**

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
実績値	約44万区域	約49万区域	約53万区域	約57万区域	約 62 万区域	約 66 万区域

**維持管理・更新等に係るコストの算定率**

**国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数**

**【115 人（H26 年度）→690 人（R2 年度目標）】**

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
実績値	115人	230人	345人	460人	575人	610人

**活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率**

**【約 44%（H26 年度）→約 100%（R2 年度目標）】**

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
実績値	約59%	約61%	約69%	約84%	約 88%	100%

**重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率**

**【約 49%（H26 年度）→約 54%（R2 年度目標）】**

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
実績値	約49%	約52%	約52%	約52%	約 53%	約 53%

**土砂災害ハザードマップを作成・公表し、地域防災計画に土砂災害の防災訓練に関する記載のある市町村の割合**

**【約 33%（H26 年度）→約 100%（R2 年度目標）】**

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
実績値	約62%	約67%	約69%	約70%	約 80%	約 85%

**地域防災計画に要配慮者利用施設の名称及び所在地に関する記載のある市町村の割合**

**【約 30%（H26 年度）→約 100%（R2 年度目標）】**

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
実績値	約41%	約47%	約50%	約53%	約 83%	約 85%

5) 第5次計画（令和3～7年度）

重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率  
【約29%（R元年度）→約33%（R7年度目標）】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	約30%	約31%	約31%

重要交通網が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率  
【約23%（R元年度）→約27%（R7年度目標）】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	約24%	約24%	約24%

市役所、町役場および支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率

【約30%（R元年度）→約36%（R7年度目標）】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	約30%	約31%	約31%

土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域の新規公表数  
【約0箇所（R元年度）→約56,000箇所（R7年度目標）】

年度	令和2年度	令和3年度
実績値	約16,000箇所	約54,000箇所

火山噴火時における降灰厚把握手法の整備に着手した火山の割合  
【約0%（R元年度）→約20%（R7年度目標）】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	約0%	約12%	

予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率（砂防：健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消率）

【約91.7%（R元年度）→約92.4%（R7年度目標）】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	約91.7%	約91.7%	約91.8%

地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 うち砂防分  
【約575人（R元年度）→約785人（R7年度目標）】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	約610人	約634人	671人

UAV 等を活用した施設点検を実施した事業の割合 火山噴火リアルタイムハザードマップシステムにおいて運用中の火山のうち、高精度な地形データを整備した火山の割合

【約 47% (R2 年度) →約 100% (R7 年度目標)】

年度	令和3年度
実績値	約60%

火山噴火リアルタイムハザードマップシステムにおいて運用中の火山のうち、高精度な地形データを整備した火山の割合

【約 0 箇所 (R 元年度) →約 20% (R7 年度目標)】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績値	約20%	約30%	約60%